

平成 29 年度事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日に至る当期間の事業概要は次の通りである。

I. 平成 29 年度食用植物油脂の格付実績

表-1 に平成 25 年度～29 年度の 5 年間に亘る食用植物油脂の JAS 格付実績を精製区分別、用途別、年度別に示す。

平成 29 年度の JAS 検査格付数量は、食用植物油脂全体では 1,316,843 トンであり、前年度対比 99.7%の微減であった。それを用途別に見ると、前年度対比で家庭用が 99.8%の微減、業務用が 97.7%の減、加工用が 100.9%と微増であった。

なお、用途別の家庭用は 7,999g 以下、業務用は 8,000g～16,500g、加工用は 16,501g 以上に区分した。

表-1 食用植物油脂の年度別格付実績の推移（単位：トン）

精製区分別	用途別	年度				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
軽度精製油	家庭用	21,024	22,324	22,843	23,408	25,255
	業務用	16,241	15,558	14,724	15,727	15,405
	加工用	10,782	10,183	9,285	10,544	11,390
	計	48,047	48,065	46,852	49,679	52,050
	(対前年比%)	102.5	100.0	97.5	106.0	104.8
精製油	家庭用	1,416	1,444	1,649	1,680	1,802
	業務用	151,529	149,383	146,406	151,763	146,169
	加工用	212,223	212,834	213,848	207,170	212,077
	計	365,168	363,661	361,903	360,613	360,048
	(対前年比%)	97.8	99.6	99.5	99.6	99.8
サラダ油	家庭用	279,879	266,260	263,817	265,496	262,900
	業務用	218,457	228,393	233,353	243,974	240,317
	加工用	375,159	385,436	393,405	401,443	401,342
	計	873,495	880,089	890,575	910,913	904,559
	(対前年比%)	103.0	100.8	101.2	102.3	99.3
香味食用油	家庭用	—	—	—	—	—
	業務用	103	106	138	118	131
	加工用	91	88	102	68	55
	計	194	194	240	186	186
	(対前年比%)	92.8	100.0	123.7	77.5	100.0
食用油合計	家庭用	302,319	290,028	288,309	290,584	289,957
	業務用	386,330	393,440	394,621	411,582	402,022
	加工用	598,255	608,541	616,640	619,225	624,864
	計	1,286,904	1,292,009	1,299,570	1,321,391	1,316,843
	(対前年比%)	101.5	100.4	100.6	101.7	99.7

II. 平成 29 年度検査及び調査件数の概要

表-2 に、平成 29 年度に実施した検査・調査件数について、平成 28 年度の対比として示したが、総件数として 8,203 件で、対前年度比では 100.9%であった。

表-2 検査・調査件数

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (件)
JAS 規格適合性検査		99	99	0
JAS 規格検査		6,158	6,193	35
受託検査		1,049	1,056	7
BHA 検査		733	705	▲ 28
市販品 買上げ調査	①JAS 製品	30	50	20
	②国内非 JAS 製品	30	50	20
	③輸入非 JAS 製品	30	50	20
	①+②+③=計	90	150	60
合計		8,129	8,203	74

III. 平成 29 年度事業及び業務の概要

[認定業務]

- (1) 「農林物資の規格化等に関する法律施行規則 (昭和 25 年農林水産省令第 62 号)」(以下 JAS 法と略す) に基づき、本会が認定した JAS 認定工場の定期調査と臨時確認調査及び JAS 規格適合性検査を実施した。
- (2) JAS 法に基づき、品質管理責任者及び格付担当者資格取得のための専門講習会を開催した。
- (3) JAS 認定工場の格付業務に従事する実務担当者を対象とした JAS 格付担当者会議を開催し、JAS 関係業務を主とした連絡事項及び留意点について周知徹底を図った。

[検査証明業務]

- (1) 契約に基づき、JAS 認定工場から提出された試料に対して、食用植物油の日本農林規格による JAS 規格検査及び証明業務を行った。
- (2) 求めに応じて、食用植物油及び油脂関連製品の品質及び成分並びに残留農薬分析等の受託検査及び証明業務を行った。

[指導業務]

- (1) 契約に基づき、JAS 認定工場のパーム油類製品に対して、BHA 検査及び証明業務を行った。
- (2) JAS 認定工場の製品を対象に、微量金属、CDM 試験等の品質安定性試験を行い、結果について報告した。

- (3) 製造技術や品質管理技術の維持・向上を図るための技術指導（手合わせ分析）の要請は、本年度はなかった。
- (4) JAS 認定工場から申請された商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、承認の通知書を発行した。

[調査研究業務]

- (1) 市場に流通する食用植物油脂の安全性や表示内容等を確認するために、JAS 製品、国内非 JAS 製品、輸入非 JAS 製品を買上げ、品質調査及び表示内容の確認を行い、結果について製造業者等に通知を行った。

[その他業務]

- (1) 『植物油月報』を一般社団法人日本植物油協会と共同で発行すると共に各種印刷物を作成し配付した。
- (2) 一般社団法人栄養改善普及会が主催する食生活研究活動事業に一般社団法人日本植物油協会と共に協賛した。
- (3) 検査員の分析精度管理の維持・向上を図るためにクロスチェック分析を行った。
- (4) 検査員等の資質の向上を図るため、内部研修会及び機器分析の外部研修会に職員を参加させた。
- (5) JAS 検査試験設備等の更新として、設備・分析機器類の固定資産台帳管理にかかるコンピューターシステムを活用した仕組みを導入し、業務全体の効率化を図った。

[管理運営関係事項]

- (1) 平成 29 年度に開催した主要な会議は以下の通りである。
 - a) 理事会の開催（5 月 2 回、11 月、3 月）
 - b) 評議員会の開催（5 月、3 月）
 - c) JAS 運営委員会の開催（5 月、11 月、3 月）
 - d) 公平性委員会（2 月）
- (2) 人事；採用なし
- (3) 内閣府による立入検査が行われた。
- (4) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる定期的調査が行われた。

IV. 平成 29 年度事業及び業務の詳細説明

1. 認定事業の内容

- (1) JAS 認定工場の認定及び JAS 認定工場の定期調査並びに JAS 規格適合性検査
食用植物油脂の製造業者等より JAS 認定工場の申請を受けると、JAS 法に基づいて書類審査・実地調査・製品検査を実施し、JAS 認定事業者として適正か否かを判

断し認定を行うが、本年度は 2 件の新たな申請があった。また、認定した JAS 認定工場等が認定申請時の水準を保っていることを確認するため、認定時と同様な審査を実施した。

①JAS 認定工場の新規認定

新規認定：なし

なお、摂津製油株式会社油脂工場及び東京油脂工業株式会社東京工場から平成 30 年 3 月 31 日付の廃止届を受理するとともに、日清オイリオグループ株式会社堺工場及び東京油脂工業株式会社京葉工場にかかる新規認定申請を 3 月中に受理した。

②JAS 認定工場定期調査

[調査実施期間]：平成 29 年 8 月～12 月

[調査実施工場数]：53 工場（遠隔地充てん工場を含む）

[内訳] JAS 認定工場：46 工場※

遠隔地充てん工場：7 工場

(※平成 30 年 3 月 31 日現在の JAS 認定工場数は 44 工場)

[調査結果]

改善事項指摘工場数：1 工場

要望事項指摘工場数：38 工場

調査の結果、実施した JAS 認定工場及び遠隔地充てん工場 53 工場中、1 工場（2 件）について、認定の技術的基準への一部不備及び品質管理上の運用が有効に活用されていない等により改善を要する点が認められたので、内部規程通り適切に品質管理を行うよう文書で問題点を示して改善を求めた。

③JAS 規格適合性検査

表-3 に、JAS 認定工場の製品に対する JAS 規格適合性を確認するための検査を行った件数を示す。その結果、JAS マークの付された製品は、すべて JAS 規格項目に適合した良好な製品であった。また、契約に基づき過酸化価物の分析を行うと共に、安全性確認のためにヒ素及び重金属について確認分析を行ったが、すべて問題のない製品であった。

表-3 JAS 規格適合性検査件数

区 分	件 数
軽度精製油（ごま油、調合油）	7
精製油（パーム油、大豆油、なたね油等）	52
サラダ油（なたね油、とうもろこし油、大豆油等）	40
合 計	99

(2) 品質管理責任者及び格付担当者資格取得専門講習会の開催

食用植物油脂の JAS 認定の技術的基準によって義務付けられている品質管理責任者及び格付担当者の資格取得のための専門講習会を次の通り開催した。

[開催年月日]：平成 29 年 8 月 3 日（木）～8 月 4 日（金）

[受講場所]：油脂工業会館 9 階会議室

[受講者数]：31 名

[講習会内容]：

- ①植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ②食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理及び衛生管理
- ③食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法及びデータ処理
- ④食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑤食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点

なお、専門講習会を受講した 31 名は、全員講習を修了した。

(3) JAS 格付担当者会議の開催

JAS 認定工場の格付業務に従事する担当者を対象として、本会と格付担当者との緊密な意思の疎通及び JAS 業務の円滑な運営を図ることを目的として、格付担当者会議を開催し、JAS 関係業務に係る実務面の留意事項や連絡事項について周知徹底を図った。

なお、会議に先立って独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 規格検査部規格検査課 主任調査官 高橋 崇氏による「新たな原料原産地表示及び JAS 法の改正内容について」と題する特別講演を行った。

本会議の詳細は次の通りであった。

[開催年月日]：平成 30 年 2 月 23 日（金）

[受講場所]：御茶ノ水 ソラシティーカンファレンスセンター Room C

[参加者数]：56 名

[参加工場数]：45 工場

[会議内容]：

《特別講演》

「新たな原料原産地表示及び JAS 法の改正内容について」

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 規格検査部規格検査課
主任調査官 高橋 崇氏

《周知・報告事項》

1)平成 29 年公益財団法人日本油脂検査協会の業務報告

- ①平成 29 年（1-12 月）食用植物油脂 JAS 格付結果報告
- ②平成 29 年（1-12 月）の市販品買上げ調査結果

③平成 29 年度製品検査結果及び品質安定性試験結果

④平成 29 年度 JAS 認定工場定期確認調査結果

2)JAS 業務等における認定工場への周知及び連絡事項

2. 検査証明事業の内容

(1) JAS 規格検査数及び証明実績

表-4 に、契約に基づき証明業務を行った JAS 規格検査件数を示す。前年対比は件数ベースで 100.6%、金額ベースでは 100.0%の横這いであった。

表 4-1 JAS 規格検査件数

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (件)
JAS 規格検査数	6,158	6,193	35

(2) 受託検査件数及び証明実績

表-5 に、求めに応じて JAS 法及び食品衛生法等の関係法規に定められている検査方法に基づいて、食用植物油及び油脂関連製品の品質及び成分並びに残留農薬分析等の受託検査件数及び証明数の実績を示す。受託項目件数の前年対比では件数ベースで 94.7%に減少し、金額ベースでは 100.2%の横這いであった。

表-5 受託検査件数及び証明実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (件)	対前年比(%)	
受託件数	1,049	1,056	7	100.7	
受託項目件数	2,839	2,688	▲ 151	94.7	
受託 件 数 の 内 訳	JAS 規格項目	916	804	▲ 112	87.8
	栄養成分	77	52	▲ 25	67.5
	微量金属	596	611	15	102.5
	微量化学物質	37	37	0	100.0
	石ケン分	10	6	▲ 4	60.0
	残留農薬(個別)	127	98	▲ 29	77.2
	残留農薬(一斉)	46	41	▲ 5	89.1
	食品添加物	631	656	25	104.0
	有機溶剤	65	57	▲ 8	87.7
	残留熱媒体	17	17	0	100.0
	脂肪酸組成	83	104	21	125.3
	ビタミン類	22	28	6	127.3
	その他	212	177	▲ 35	83.5

3. 指導事業の内容

(1) BHA 検査件数及び証明実績

表-6 に、JAS 認定工場との契約に基づき実施したパーム油類製品に対する BHA 検

査件数を示す。前年対比では件数ベース及び金額ベースともに 96.2 に減少した。

表-6 BHA 検査件数及び証明実績

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (件)	対前年比(%)
BHA 検査数	733	705	▲ 28	96.2

(2) 品質安定性確認検査件数

表-7 に、JAS マークの付された製品を対象に実施した油脂の安定性に関する項目（鉄、銅、発煙点、引火点、CDM 等）の検査件数を示す。

その検査結果は JAS 認定工場に対し当該製品の製造工場の製造技術、品質管理技術の維持・向上に資するよう、書面に取りまとめて報告した。

表-7 品質安定性確認検査件数

区分	件数
軽度精製油（調合油、ごま油）	2
精製油（パーム油、なたね油、大豆油等）	29
サラダ油（なたね油、とうもろこし油、大豆油等）	22
合計	53

(3) 技術分析（手合わせ分析）件数

本年度は、認定工場からの求めに応じた手合わせ分析はなかった。

(4) 商品ラベルの事前確認

JAS 認定工場から申請された 1,245 件の商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、すべてについて承認の通知書を発行した。

4. 調査研究事業の内容

食用植物油の JAS 製品及び JAS マークの付されていない国内製品や輸入製品を自主的に買上げ、JAS 規格項目、品質安定性項目及び安全性項目の確認調査を行うと共に、その商品ラベルに記載された事項が JAS 法、食品表示法をはじめとする関連法規に適合しているか、また表示と内容物との整合性について確認を行った。得られた情報に関しては、製造者や販売者等に情報提供するために通知して、食の安全と信頼の確保に寄与すると共に一般消費者の保護に努めた。

(1) JAS 製品の買上げ調査

表-8 に、JAS マークが付された商品を全国の小売店、スーパーマーケット等で買上げ、製品の表示事項や品質内容等について調査を行った件数を示す。

その結果、JAS マークの付された製品は、すべて JAS 規格項目に適合した良好な製品であった。

表-8 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：50 件）

区 分	家庭用	業務用	件数
軽度精製油（ごま油、調合油）	8	2	10
精製油（ごま油、こめ油）	2	3	5
サラダ油（とうもろこし油、なたね油、こめ油等）	20	15	35
合 計	30	20	50

(2) 国内非 JAS 製品の買上げ調査

表-9 に、国内に流通する JAS マークが付されていない食用植物油脂（国内非 JAS 製品）について、認定工場で製造された製品及び認定工場以外で製造された製品の品質並びに表示に関し調査を行った件数を示す。

市場に流通する食用植物油脂が過去と比較し多様化している現状から、本年度も昨年度と同様に JAS 規格にない種類の製品も調査対象とし、JAS 規格項目の分析の他、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅等の分析調査を行った。

また、調査を行った国内非 JAS 製品の表示について、食品表示法をはじめとする関連法規に抵触する恐れのある製品もあることから、表示に関するパンフレットを各製造業者・販売業者に対し調査結果と共に送付した。

表-9 国内非 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：50 件）

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（ごま油、なたね油、こめ油等）	41
JAS 規格にない種類の製品（亜麻仁油、荳胡麻油、栄養機能食品等）	9
合 計	50

(3) 輸入非 JAS 製品の買上げ調査

表-10 に、輸入非 JAS 製品の品質及び表示について調査を行った件数を示す。国内非 JAS 製品と同様に、製品の品質及び製造技術の向上を図るため、JAS 規格にある種類の製品及び JAS 規格にない種類の製品の JAS 規格項目の分析の他、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅及び食品添加物や酸化防止剤の調査としてシリコーンについて分析調査を行った。

また、輸入非 JAS 製品の表示についても、食品表示法をはじめとする関連法規に抵触する恐れのある製品もあることから、表示に関するパンフレットを各製造業者・販売業者に対し調査結果と共に送付した。

表-10 輸入非 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：50 件）

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油、ぶどう油、落花生油等）	47
JAS 規格にない種類の製品（亜麻仁油、胡桃油、マカデミアナッツ油等）	3
合 計	50

5. その他の事業内容

(1) 刊行物・各種印刷物の作成配付

- ①『植物油月報』の発行
- ②植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ③食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理及び衛生管理
- ④食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法及びデータ処理
- ⑤食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑥食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点
- ⑦平成 29 年（1－12 月）食用植物油脂 JAS 格付結果報告書

上記①は一般社団法人日本植物油協会と共同で作成し関係先に毎月 1 回配付した。

②～⑥は資格取得専門講習会テキストとして受講者に配付した。

⑦は格付担当者会議等の参考資料として配付した。

(2) 植物油脂の JAS 普及啓発

JAS マーク製品の普及啓発と植物油脂の正しい知識及び消費増進を図ることを目的として、一般社団法人日本植物油協会と共に一般社団法人栄養改善普及会主催の食生活研究活動事業に協賛し、JAS 製品に対する啓発と普及の促進に努めた。

(3) 人材育成・教育

[内部研修会・勉強会]

- | | |
|------------------|---|
| 平成 29 年 6 月 14 日 | 「ISO17025 の概要について」講師 秦真理子 |
| 平成 29 年 8 月 23 日 | 「ISO17025 組織規程について」講師 御園生和子 |
| 平成 29 年 8 月 23 日 | 「ISO17025 脂肪酸／トランス脂肪酸の定量分析試験について」講師 御園生和子 |
| 平成 29 年 8 月 30 日 | 「ISO17025 不確かさについて」講師 渡辺真実 |
| 平成 30 年 2 月 28 日 | 「ISO17025 の規格要求事項及び当協会の試験所マニュアルについて (1)」講師 吉井俊行 |
| 平成 30 年 3 月 5 日 | 「ISO17025 の規格要求事項及び当協会の試験所マニュアルについて (2)」講師 吉井俊行 |

[外部研修会及び説明会]

- | | |
|---------------------------|--|
| 平成 29 年 5 月 15 日 | 「普通救命講習」受講者 渡辺真実、中村真優子 |
| 平成 29 年 5 月 22 日
～23 日 | 「第 18 回日本油化学会フレッシュマンセミナー」受講者 渡辺真実 |
| 平成 29 年 7 月 6 日 | 「平成 29 年度第 1 回 JAS 調査会総会」出席者 吉井俊行、戸島伸聡 |
| 平成 29 年 8 月 1 日 | 「油脂実践講座 2017」受講者 後藤大和 |
| 平成 29 年 8 月 2 日 | 「業務支援セミナー」受講者 大場昌子 |
| 平成 29 年 8 月 8 日 | 「加工食品の原料原産地表示制度に係る事業者説明会」受講者 吉井俊行、三橋直幸 |
| 平成 29 年 8 月 18 日 | 「新たな JAS 制度説明会」受講者 戸島伸聡、茂木温子 |
| 平成 29 年 8 月 24 日 | 「一般社団法人日本農林規格協会特別セミナー」受講者 小笠原利昌 |

平成 29 年 8 月 25 日	「新たな JAS 制度説明会」受講者 杉本巖
平成 29 年 8 月 29 日	「新たな JAS 制度説明会」受講者 小笠原利昌、秦真理子
平成 29 年 9 月 6 日 ～7 日	「一般社団法人日本分析機器工業会 JAIMA セミナー」受講者 御園生和子、渡辺真実、中村真優子
平成 29 年 9 月 21 日	「新たな JAS 制度説明会」受講者 川原まどか
平成 29 年 10 月 3 日	「これで納得！ 2017GUM 不確かさセミナー」受講者 後藤大和
平成 29 年 10 月 4 日	「新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会」受講者 吉井俊行、戸島伸聡、茂木温子
平成 29 年 10 月 20 日	「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」受講者 三橋直幸
平成 29 年 12 月 12 日 ～13 日	「内部監査員養成セミナー」受講者 戸島伸聡
平成 29 年 12 月 17 日 ～20 日	「オリーブ油官能トレーニング」受講者 三橋直幸、川原まどか、茂木温子、後藤大和、御園生和子
平成 30 年 1 月 24 日	「業務支援セミナー」受講者 大場昌子
平成 30 年 1 月 26 日	「ISO/IEC17025 改定説明会」受講者 吉井俊行、三橋直幸
平成 30 年 2 月 19 日	「日本のオリーブオイルの今後を考えるシンポジウム」出席者 杉本巖、小笠原利昌
平成 30 年 3 月 5 日	「オリーブ油官能事前トレーニング」受講者 三橋直幸、川原まどか、茂木温子、後藤大和、御園生和子
平成 30 年 3 月 7 日	「新たな JAS 制度説明会」受講者 後藤大和
平成 30 年 3 月 28 日 ～31 日	「オリーブ油官能トレーニング」受講者 三橋直幸、川原まどか、茂木温子、後藤大和、御園生和子

(4) JAS 検査試験設備等の更新

JAS 検査試験設備等の更新として、設備・分析機器類の固定資産台帳管理にかか
るコンピューターシステムを活用した仕組みを導入するとともに、前年度に予算計上
した市販品買上げ調査業務にかかるコンピューターシステムの構築を完了させ、業務
の効率化を図った。

6. 管理運営関係事項

(1) 会議の開催

平成 29 年度に開催した主要な会議は以下の通りである。

a) 理事会

▶ 平成 29 年度第 1 回理事会

平成 29 年 5 月 9 日（火）に如水会館「けやきの間」において、第 1 回理事会を
開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また報告事項は下記の通りで
あった。

[議案]

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告書（案）承認に関する件

第 2 号議案 平成 28 年度決算報告書（案）承認に関する件

- 第3号議案 JAS 認定工場との検査委託契約書（案）承認に関する件
- 第4号議案 公告方法の変更（案）承認に関する件
- 第5号議案 平成29年度第1回評議員会の招集に関する件

[報告事項]

- ① 評議員辞任に伴う当協会評議員の補欠選任について
 - ② 平成28年度（4～3月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
 - ③ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
 - ④ 今後の理事会開催日程について
- ▶ 平成29年度第2回理事会
平成29年5月24日（水）に新大橋リバーサイドビル101 7階貸会議室において、第2回理事会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。

[議案]

- 第1号議案 理事長・専務理事の互選に関する件
- 第2号議案 ISO/IEC17025 認証の取得（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① 公告方法の変更に伴う「定款」の変更について
- ▶ 平成29年度第3回理事会
平成29年11月6日（月）に新大橋リバーサイドビル101 7階貸会議室において、第3回理事会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 理事長の互選に関する件
- 第2号議案 JAS 運営委員会の委員の選任（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① 平成29年度上半期の事業活動報告（4～9月）
 - ② ISO/IEC17025 認証取得に向けた進捗状況について
 - ③ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
 - ④ JAS 法改正及び原料原産地表示について
 - ⑤ 今後の理事会開催日程について
- ▶ 平成29年度第4回理事会
平成30年3月8日（木）に如水会館「けやきの間」において、第4回理事会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 平成30年度事業計画書（案）承認に関する件

第2号議案 平成30年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件

第3号議案 平成29年度第2回評議員会の招集に関する件

[報告事項]

- ① 評議員辞任に伴う当協会評議員の補欠選任について
- ② ISO/IEC17025 認証取得に関する進捗状況及びオリーブ油の理化学分析に関する国際オリーブ協会認定取得手続きについて
- ③ 監督官庁による定期的調査の結果について
- ④ 平成29年（1～12月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ⑤ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
- ⑥ 旧事務所跡地の土壌汚染調査結果について
- ⑦ 今後の理事会開催日程について

b) 評議員会

▶ 平成29年度第1回評議員会

平成29年5月24日（水）に如水会館「桜の間」において、第1回評議員会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また報告事項は下記の通りであった。

[議案]

第1号議案 平成28年度事業報告書（案）承認に関する件

第2号議案 平成28年度決算報告書（案）承認に関する件

第3号議案 公告方法の変更に伴う「定款」の変更（案）承認に関する件

第4号議案 役員任期満了に伴う役員選任に関する件

第5号議案 JAS認定工場との検査委託契約書（案）承認に関する件

第6号議案 評議員の補欠選任（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC17025 認証の取得について
- ② 平成28年度（4～3月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ③ 今後の評議員会開催日程について

▶ 平成29年度第2回評議員会

平成30年3月22日（木）に如水会館「桜の間」において、第2回評議員会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また報告事項は下記の通りであった。

[議案]

第1号議案 平成30年度事業計画書（案）承認に関する件

第2号議案 平成30年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件

第3号議案 評議員の補欠選任（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC17025 認証取得に関する進捗状況及びオリーブ油の理化学分析に関する国際オリーブ協会認定取得手続きについて
- ② 監督官庁による定期的調査の結果について
- ③ 平成 29 年（1～12 月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ④ 旧事務所跡地の土壌汚染調査結果について
- ⑤ 理事会における討議事項について
- ⑥ 今後の評議員会開催日程について

c) JAS 運営委員会

▶ 平成 29 年度第 1 回 JAS 運営委員会

[日時]：平成 29 年 5 月 19 日（金）

[場所]：新大橋リバーサイドビル 101 7 階貸会議室

[評議員会提出議題]

- ① 平成 28 年度事業報告書（案）承認に関する件
- ② 平成 28 年度決算報告書（案）承認に関する件
- ③ 公告方法の変更に伴う「定款」の変更（案）承認に関する件
- ④ 役員任期満了に伴う役員選任に関する件
- ⑤ JAS 認定工場との検査委託契約書（案）承認に関する件
- ⑥ 評議員の補欠選任（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC17025 認証の取得について
- ② 平成 28 年度（4～3 月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ③ 「食用植物油脂についての検査方法」における第 2 種検査方法への移行の方法についての変更（案）
- ④ 海上保安庁海上保安試験研究センターによる海洋汚染に関する油脂試料の提供要請における資料ご提供のお願い
- ⑤ 平成 29 年度第 2 回 JAS 運営委員会の開催日について

▶ 平成 29 年度第 2 回 JAS 運営委員会

[日時]：平成 29 年 11 月 20 日（月）

[場所]：新大橋リバーサイドビル 101 7 階貸会議室

[理事会提出議題]

- ① 理事長の互選に関する件
- ② JAS 運営委員会の委員の選任（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① 平成 29 年度上半期の事業活動報告（4～9 月）
- ② ISO/IEC17025 認証取得に向けた進捗状況について

- ③ JAS 法改正及び原料原産地表示について
- ④ 次年度の JAS 運営委員会の委員の選任について
- ⑤ 公益社団法人日本油脂検査協会平成 29 年度第 3 回 JAS 運営委員会の開催について

▶ 平成 29 年度第 3 回 JAS 運営委員会

[日時]：平成 30 年 3 月 16 日（金）

[場所]：新大橋リバーサイドビル 101 7 階貸会議室

[評議員会提出議題]

- ① 平成 30 年度事業計画書（案）承認に関する件
- ② 平成 30 年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件
- ③ 評議員辞任に伴う当協会評議員の補欠選任について

[報告事項]

- ① ISO/IEC17025 認証取得に関する進捗状況及びオリーブ油の理化学分析に関する国際オリーブ協会認定取得手続きについて
- ② 監督官庁による定期的調査の結果について
- ③ 平成 29 年（1～12 月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ④ 旧事務所跡地の土壌汚染調査結果について
- ⑤ 平成 30 年度第 1 回 JAS 運営委員会の開催について

d) 公平性委員会

以下の内容にて公平性委員会が開催され、特段の問題がなく認定業務の公平性が担保されていることが確認された。

[日時]：平成 30 年 2 月 16 日（金）

[場所]：新大橋リバーサイドビル 101 7 階貸会議室

[審議事項]

- 1) 認定業務における業務規程の公平性について
- 2) 認定業務における組織体系の公平性について
- 3) 認定業務における財務資源の公平性について
- 4) 認定業務における要員の公平性及び力量評価について
- 5) 認定業務における運営状況の公平性について

(2) 人事関連；

平成 29 年 11 月 1 日に戸谷洋一郎理事長が逝去され、同月 6 日の理事会において三浦洋四郎氏が新理事長に選定された。

(3) 内閣府による立入検査

平成 29 年 10 月 17 日に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律 49 号）に基づく立入検査が行われた結果、運営組織、事業活動及び財

務状況に関し、問題はなく、公益性が保たれていることが確認された。

(4) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部の定期的調査

独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部が登録認定機関に対して1回/年に実施する定期的調査（格付品調査、立会調査、製品検査施設調査、事業所調査）が行われた結果、登録認定機関としての体制が適正に維持、運用されているとの判定がされ、認定業務が適正に行われていることが確認された。また、平成30年3月29日で登録認定機関の登録の期間が終了するため、同時に登録更新調査を受け、指摘事項はなく、新たな登録の期間は平成34年3月29日までとなった。

(5) 庶務事項

a) 協会分析室の作業環境測定

有機溶剤中毒予防規則に基づき、平成29年4月17日及び10月19日に作業環境測定機関である「公益財団法人ちば県民保健予防財団」に当協会の作業場に対し、作業環境測定を行ってもらい、「作業環境濃度が適切であると判断される状態」との判定を受け、作業環境に問題ないことが確認された。

b) 協会分析室の器具洗浄廃液の水質検査

下水道法及び水質汚濁防止法に基づいて、分析室における器具等の洗浄時に発生する2次廃液について、平成29年4月21日、8月25日及び12月14日に検査用試料を採取し、「エヌエス環境株式会社」において水質検査を行ってもらい、「排水管理基準以下である」ことを確認した。また、12月5日に東京都下水道局の立入りを受け、10項目の検査において基準値以下であることが確認された。

c) 特殊健康診断の実施

労働安全衛生法に基づき、検査・試験業務を行っている職員に対し年2回の特殊健康診断（有機溶剤健康診断）を実施し、業務が職員の身体に対し悪影響を及ぼしていないことを確認した。

実施日：1回目 平成29年9月14日、9月15日、9月29日

2回目 平成30年3月1日、3月2日、3月16日

注釈：平成30年4月1日付で、改正されたJAS法及び関連法令が施行されたが、本報告書において使用した法律用語は改正前の用語に基づく。

平成 29 年度事業報告 附属明細書

平成 29 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

公益財団法人 日本油脂検査協会